

研 究

病児・病後児保育における看護師による
業務に対する認識

田 中 弓 子

〔論文要旨〕

病児・病後児保育で働く看護師による業務に対する認識を明らかにした。結果、看護師が行う業務は、子どもの健康観察、保育補助（乳児保育を含む）、医療的なケア、保護者への対応、併設保育所の保育補助、特別保育（早朝、延長保育など）への対応、および環境整備であった。看護師の業務に対する認識の特徴は、「病児・病後児保育施設外の業務には抵抗を感じた」、「看護業務以外を担うことに違和感があり、併設施設の環境整備を行うことが違和感に拍車をかけていた」というものであった。病児・病後児保育のあり方として、看護業務以外の業務が存在することを看護師が認識できるように取り組む必要が示唆された。

Key words：病児・病後児保育，看護師，認識

I. はじめに

いわゆる体調不良児を受け入れる保育所として登場した病児・病後児保育が、新エンゼルプラン策定以降、より一層注目を集めている¹⁾。ところが、病児・病後児保育に関する先行研究^{2,3)}から、病児・病後児保育の重要性は論じられたが、そのスタッフの専門性に関しては注意が払われていないことがわかった。そこで、本研究は病児・病後児保育に勤務する看護師に焦点を当てた。「病児・病後児保育設置」の条件にもあるが、看護師が不在の場合、通常、病児・病後児保育の設立は認められない⁴⁾。それは、「乳幼児健康支援一時預かり事業厚生省児童家庭局母子保健課長通知」¹⁾の、職員配置基準から明らかである。これは、一般の保育所とは異なる性質である。つまり、病児・病後児保育は、看護師の配置が必須の条件とされているのに対し、一般の保育所は、保育士の配置が必須の条件であり、「必要であれば看護師を設置してもかまわない」ということである⁵⁾。

また、稲毛は、一般の保育所に勤務する看護職を対象とした業務に対する認識を調査し、「看護職に対する役割と実務とのギャップ」を指摘した⁶⁾。これは、体調不良児・疾病時への対応などを看護職の業務役割とされているものの、実際には、乳児保育を主たる業務に従事していることが多いということである。一般に保育所では、看護師が不可欠の人材では必ずしもないため、「体調不良児が出現した場合」を除き保育士では対応しかねる医療業務は発生しない。そのため、一般の保育所は「看護職に対する役割と実務とのギャップ」を抱きやすい傾向がある⁶⁾。しかし、看護師の設置が義務づけられている病児・病後児保育の看護師の場合も果たして同じことがいえるのだろうか。

そこで本研究では、実際に病児・病後児保育で働く看護師に対し、病児・病後児保育における業務についての看護師自身の認識を明らかにした。さらに、病児・病後児保育におけるスタッフ（看護師）のあり方について検討した。

The Perception of Services in Nurses as to The Day Care for Sick Children
Yumiko TANAKA

高松短期大学保育学科（研究職）

別刷請求先：田中弓子 高松短期大学保育学科 〒761-0194 香川県高松市春日町960

Tel：087-841-3255 Fax：087-841-3064

[2123]

受付 09. 3. 9

採用 11. 3. 9

Ⅱ. 方 法

1. 調査方法

調査実施時期は2005年1月から7月と2007年8月であった。調査対象は、関東近郊にある保育所併設型病後児保育に勤務する看護師2名と小児科医院併設型病児保育に勤務する看護師1名であった。調査方法は、子どもの午睡中等などを用いて看護師にインタビューをした。インタビュー時間は1人60分程度であった。また、承諾を得て、録音し、逐語録を作成して分析した。インタビュー内容は、業務内容および、その業務に対する認識であった。

2. 分析の視点

業務内容について、稲毛⁶⁾および金泉など⁷⁾の保育施設における看護師の役割(業務)を手がかりとした。その役割(業務)には「子どもの健康観察」、「保育補助(乳児保育を含む)」、「医療的なケア」、「保護者への対応」の4つがあった。本インタビューでは、この4つの業務が看護師の業務として存在するかどうかを質問した。さらに、その4つ以外の業務が存在するかどうかを質問した。そして、それぞれの業務内容における看護師の認識の逐語録をコード化し、類似したものをグループ化し、タイトルをつけ中位カテゴリーとして整理した。その中位カテゴリーをまとめ、上位カテゴリーとし、看護師の認識として分類した。

Ⅲ. 倫理的配慮

対象者には、調査の目的と方法を説明した。また、調査への協力は自由であること、途中でも拒否できること、結果は公表するが、個人は特定しないことを説明し、同意を得た。

Ⅳ. 結 果

1. 調査対象者の基本属性

表1に示す通り、年齢は、40歳代から50歳代であった。就業形態は、2人がパート雇用であり、1人が正規雇用であった。2人が保育所併設型病後児保育に勤務し、1人は小児科医院併設型病児保育に勤務していた。

2. 看護師の業務内容

看護師が病児・病後児保育で行う業務には、7つの業務があった。具体的には、先行研究^{6,7)}にあった4つの業務である、子どもの健康観察、保育補助(乳児保育を含む)、医療的なケア、および、保護者への対応であった。さらに、先行研究^{6,7)}にはない業務(本研究により明らかになった業務)の3つがあった。それは、併設施設の保育補助、特別保育(早朝、延長保育など)への対応、および、環境整備であった。なお、看護師の行う業務内容は、表2に示す通りである。

3. 看護師の業務に対する認識

看護師による回答は、表3にまとめた。

3-1. 子どもの健康観察に対する認識

3-1-① 小児病棟の延長線上

「小児病棟の延長線上」という1つの上位カテゴリーを抽出した。これを導き出す3つの中位カテゴリーとして「小児病棟に勤めていた経験」、「看護師の業務」、「看護業務の1つ」があった。コードの例として、N2は次のように語った。

(N2)「もともと小児病棟に勤めていた経験があるので、そのときの経験は生きていると思うのね。」

表1 インタビュー対象者の基本属性

番 号	職 場	年 齢 就業形態	資 格	家族構成	備 考
N 1	病後児 (保育所併設型)	40歳代 パート	看護師	夫・子ども3人	<職歴> 病院や福祉施設などの勤務を経て、当施設に勤務している
N 2	病後児 (保育所併設型)	50歳代 パートから正規	看護師	夫・子ども(なし)	<職歴> 病院での勤務を経て、当施設で勤務している
N 3	病児 (小児科医院併設型)	40歳代 パート	看護師	夫・子ども2人	<職歴> 病院での勤務を経て、当施設で勤務している

表2 業務とその内容

業 務	業 務 の 内 容
子どもの健康観察	複数回行う検温, 聴診器を用いた観察, 午睡中の状態確認, 排泄の確認
保育補助 (乳児保育含む)	遊びの援助, 午睡の援助, 食事, 排泄, 更衣等の生活行動の援助
医療的なケア	処方箋に従った投薬, 医師の指示下における吸引・吸入, 包帯の交換
保護者への対応	体調不良児の症状確認・保護者への報告, ケア方法の指導, 保護者からの相談への対応
併設施設の保育補助	病児・病後児保育の利用が少ない場合, 併設の保育所の主に乳児クラスの補助を行う
特別保育 (早朝, 延長保育など)	通常の保育所同様に親のニーズへの対応するため, 7時過ぎの出勤, 18:30過ぎの退勤が強いれていた
環境整備	保育室やおもちゃの清掃, トイレ掃除, エアコンの清掃, 保育室のワックスがけ, ゴミの回収, 更衣室の清掃

表3 保育業務とその業務に対する認識

保育業務 (上段) 上位カテゴリー (下段)	看護師の認識とインタビュー内容 (中位カテゴリー (上段), コード例 (下段))
子どもの健康観察 小児病棟の延長線上	「小児病棟に勤めていた経験」, 「看護師の業務」, 「看護業務の一つ」 N2: もともと小児病棟に勤めていた経験があるので。病気の子は機嫌が悪かったり… (略) 気が休まるのはどうやればいいのか考えてます
保育補助 (乳児保育含む) 保育士との協働	「お互い補い合って」, 「看護業務を保育士と協力」 N2: 保育はこうだ看護はこうだって言わないように, お互い補い合って N3: お薬も, 看護師が横で見えていて, 子どもの対応に慣れている保育士さんをお願いすることもありますよ
医療的なケア 保護者の意向を汲み取ることを優先	「お母さんの意向を汲み取ってあげたい」, 「家庭の方針に近づけたい」 N1: 薬の投薬時間が前後してもいいか伝えて, やっぱお母さんの意向を汲み取ってあげることも大切だと思うから N3: 薬を飲むのが苦手なお子さんもあります。家庭と同じ状況に近づけるため, ゼリーを用いた投薬もします
保護者への対応 育児の力の向上に努める	「医療的な視点だけでなく, 育児にまつわるさまざまな点について, 保護者の育児の力の向上に努めたい」, 「丁寧に説明」 N2: 看護師だから, 医療的なことしか言わないとかはないです。子どもさんの遊びの様子とか, お母さんの悩みとか何でも話しますよ N3: お母さんをねぎらいながら, 看護的なことはまず丁寧に伝えます
併設施設の保育補助 看護師と保育士の業務の分担が不明確 業務内容への不満	「保育園は何でもしなくていいのかな不思議に思う」, 「保育士は保育をし, 看護師は何でもする」 N1: 保育の手伝いじゃなくて, 部屋の掃除をするときもあるの。保育士さんは保育して, 看護師はそういうことをするの N2: 手が足りないからこっち (併設保育所) を手伝ってって言われるし。仕方ないけど, 保育園でところは何でもしなくていいのかなあと
特別保育 (早朝, 延長保育など) 勤務体制への不満	「勤務時間が当初より早くなって」, 「いろいろ言われる」, 「お昼の休憩がとれない」, 「職員の心身の健康に配慮すべき」 N1: 子どもより早く出勤する日もできて N2: 園児の安全を考えるなら, 職員の心身の健康に配慮すべきと思うのだけど
環境整備 屈辱的な業務 処遇への不満	「掃除なんてありえない」, 「看護師は病院では大事にされている」, 「掃除をするなんて情けない」 N2: ここに来たら掃除してくださいとも言われるし, 仕事したくてきた人には, かなりの屈辱じゃないかなと

3-2. 保育補助 (乳児保育を含む) に対する認識

3-2-① 保育士との協働

「保育士との協働」という1つの上位カテゴリーを抽出した。これを導き出す2つの中位カテゴリーとして「(看護師と保育士が) お互い補い合って」, 「看護

業務を保育士と協力」があった。コードの例として, N2およびN3は次のように語った。

(N2) 「子どもが気持ちよく過ごせるように, 保育はこうだ看護はこうだって言わないように, お互い補い合っているといいと思う。」

(N3)「お薬も、看護師が投薬するのだけど、看護師が横で見ている、子どもの対応に慣れている保育士さんをお願いすることもありますよ。」

3-3. 医療的なケアに対する認識

3-3-① 保護者の意向を汲み取ることを優先

「保護者の意向を汲み取ることを優先」という1つの上位カテゴリーを抽出した。これを導き出す2つの中位カテゴリーとして「お母さんの意向を汲み取ってあげたい」、「家庭の方針に近づけたい」があった。コードの例として、N1およびN3は次のように語った。

(N1)「薬の投薬時間が前後してもいいか伝えて、そんなに厳密にしなくてもと思うけど、やっぱりお母さんの意向を汲み取ってあげることも大切だと思うから。」

(N3)「薬を飲むのが苦手なお子さんもあります。お母さんがゼリー持ってきてくれているし。家庭と同じ状況に近づけるため、ゼリーを用いた投薬もします。」

3-4. 保護者への対応に対する認識

3-4-① 育児の力の向上に努める

「育児の力の向上に努める」という1つの上位カテゴリーを抽出した。これを導き出す2つの中位カテゴリーとして「医療的な視点だけでなく、育児にまつわるさまざまな点について、保護者の育児の力の向上に努めたい」、「丁寧に説明」があった。コード例として、N1、N2およびN3は次のように語った。

(N1)「子どもさんのおむつかぶれがひどかったり、こうしたほうがいいよと教えてあげるようにします。」

(N2)「看護師だから、医療的なことしか言わないとかはないです。子どもさんの遊びの様子とか、お母さんの悩みとかなんでも話しますよ。」

(N3)「やっぱりお母さんは仕事しながらだから疲れています。それをねぎらいながら、看護的なことはまず丁寧に伝えます。」

3-5. 併設施設の保育補助に対する認識

3-5-① 看護師と保育士の業務の分担が不明確および業務内容への不満

「看護師と保育士の業務の分担が不明確」および「業務内容への不満」という2つの上位カテゴリーを抽出した。これを導き出す2つの中位カテゴリーとして「保育園は何でもしないといけないのか不思議に思う」、「保育士は保育をし、看護師は何でもする」があった。コード例としてN1およびN2は次のように語った。

(N1)「保育の手伝いじゃなくて、部屋の掃除をするときもあるの。保育士さんは保育して、看護師はそうい

うことをするの。」

(N2)「手が足りないからこっち(併設保育所)を手伝ってと言われるし。仕方ないけど、保育園でところは何でもしないとイケないのかなあと不思議に思うの。」

3-6. 特別保育(早朝、延長保育など)に対する認識

3-6-① 勤務体制への不満

「勤務体制への不満」という1つの上位カテゴリーを抽出した。これを導き出す4つの中位カテゴリーとして、「勤務時間が当初より早くなって」、「いろいろ言われる」、「お昼の休憩がとれない」、「職員の心身の健康に配慮すべき」があった。コードの例として、N1およびN2は次のように語った。

(N1)「私は、自分の子どもが登校するのと帰宅するのを見届けたくて病院を辞めてここでの勤務を決めました。だけど、保護者のためにと開所時間が当初より長くなって。それに合わせた勤務時間にしなくちゃいけなくて。子どもより早く出勤する日もできて。いろいろ言われるけど、お給料は少ないのよ。」

(N2)「お昼の休憩がとれない(場所もない)。園児の安全を考えるなら、職員の心身の健康に配慮すべきと思うのだけど。」

3-7. 環境整備に対する認識

3-7-① 屈辱的な業務および処遇への不満

「屈辱的な業務」および「処遇への不満」という2つの上位カテゴリーを抽出した。これを導き出す3つの中位カテゴリーとして「掃除なんてありえない」、「看護師は病院では大事にされている」、「掃除をするなんて情けない」があった。コード例として、N2は次のように語った。

(N2)「看護師は病院の中ではすごく大事にされているの。ベテラン看護師なんて若い医者よりも偉いというところもあるし。ここに来たら掃除してくださいと言われるし、私みたいにやりたいことをしてやりきった感のある人はまだいいと思うけど、30代ぐらいで仕事したくて来た人には、かなりの屈辱じゃないかなと思うの。」

V. 考察

1. 看護師の業務に対する認識

以上の調査から、一般の保育所に勤務する看護師と病児・病後児保育に勤務する看護師を対比した時、病児・病後児保育の看護師が抱く業務に対する認識の特徴として次の2点が浮かび上がった。

まず1点目は、「病児・病後児保育施設外における

業務の実施」である。一般の保育所に勤務する看護師と異なり、7つの業務が病児・病後児保育に勤務する看護師に存在した。一般の保育所に勤務する看護師と共通する業務の4点（分析の視点にある4つの業務）中、「保育補助（乳児保育を含む）」に対する認識が異なった。一般の保育所に勤務する看護師に調査をした稲毛によると⁶⁾、保育補助としての扱いで看護職としてのアイデンティティに不安を感じていた。しかし、病児・病後児保育に勤務する看護師は、「3-2-①保育士の協働」にあるように、病児・病後児保育において保育補助は看護師が行う業務の1つとして認識していた。しかし、保育補助であっても、「3-5. 併設施設の保育補助」は「3-5-①看護師と保育士の業務の分担が不明確および業務内容への不満」という認識を示し、看護師の不満と捉えられる。つまり、病児・病後児保育に勤務する看護師は、病児・病後児保育施設外の業務には抵抗を感じていたのである。

2点目は、「体調不良児に携わらない業務」、具体的には、「3-7. 環境整備」にある「3-7-①屈辱的な業務および処遇への不満」である。一般の保育所に勤務する看護師は、対象とする子どもが、保育所に在所しているすべての子どもとなり、先述したとおり、業務は4点の中で、「保育補助（乳児保育を含む）」が中心であった。つまり、一般の保育所に勤務する看護師が、清掃といった環境整備に従事する様子はあまりみられない。ところが、病児・病後児保育においては、一般の保育所に比べるとはるかに少ないスタッフで運営しなければならないため、看護師であったとしても看護業務以外の役割を担う必要が生じる。ここに、今までの病院での看護師として勤務していた頃には経験したことのない業務（特に子どもに携わらない業務）にある種の「違和感」を抱いていた。さらに、先述の通り、併設施設の環境整備も行うこともあり、これが看護師の違和感に拍車をかけていたのである。

2. 病児・病後児保育における問題

以上のような認識の特徴が浮かび上がってきたが、この根底には、病児・病後児保育における業務分担のあいまいさが存在する。病児・病後児保育の職員配置において、看護師の配置が必須の条件であり¹⁾、主導的立場にあるにもかかわらず、本研究における調査でも明らかであったが、看護師は、保育士の指示によって、補助的に働く存在となっていた（3-5, 3-7よ

り）。併設施設の補助を行う場合および環境整備を行う場合もすべて保育士の指示により、そこには主導的立場の看護師の姿はなかった。これが、病児・病後児保育で勤務する看護師の専門職アイデンティティを揺るがすものであった。

しかし他方で、この併設施設の補助および環境整備という業務のあいまいさを看護師自身が簡単に無視できないことも明らかとなった。それは、N2が語るように、「保育園ってところは何でもしないとイケないのかなあ（3-5-①）」と考える点や「お昼の休憩がとれない（3-6-①）」ことは保育士も同じであると考ええる点である。言い換えれば、病児・病後児保育の場であるがゆえに心ならずも「その場の一員として求められる業務」を担うことを自認しているのである。

看護師としての医療専門職意識から沸き起こる不満ともとれる認識と、気持ちを押しこらざるをえない現状認識（保育士も同じ状況にあること）の2点が、あいまいな保育業務を看護師に担わせていたのであった。

以上のような業務に関する問題が、病児・病後児保育のスタッフには存在するため、とりわけ看護師は業務上での違和感を抱くことになる。しかし、業務を明確に境界づけることが極めて難しいことも見えてくる。ゆえに、病児・病後児保育に勤務する看護師に対して、保育所の一員として求められる看護職業業務以外の「想定外の役割」があることも含めて理解を求めていく必要がある。

VI. 結 論

病児・病後児保育の業務内容に対する看護師の認識を明らかにすることを目的に看護師へのインタビューを行った。その結果、看護師自身の専門性を活かすことのできる業務および、病児・病後児保育における保育業務（保育補助）に対しては、看護師の業務と認識し、抵抗や違和感はなかった。他方、病児・病後児保育外の施設における業務および病児・病後児保育内であったとしても体調不良児に携わらない業務（環境整備など）に対し、看護師は、抵抗や違和感を抱えていることが抽出された。

そこで、看護師に対して保育の業務的特徴に対する事前の説明・理解が必要であり、今後の病児・病後児保育の在り方として、「医療職以外の業務」が存在することを、看護師に認識させておく必要性が示唆された。

文 献

- 1) 帆足英一. 必携 新病児保育マニュアル. 全国病児保育協議会 2006 : 17-18.
- 2) 平山宗宏, 他. 乳幼児健康支援一時預かり事業の実態調査報告書. 日本子ども家庭総合研究所紀要 2003 ; 39 : 253-261.
- 3) 網野武博, 他. 病児保育のニーズとその対応に関する研究. 日本総合愛育研究所紀要 1992 ; 29 : 51-64.
- 4) 厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課. 全国児童福祉主管課長会議資料 (資料編: 保育課), 2008 : 68-72.
- 5) 児童福祉法規研究会監修. 児童福祉六法平成16年版. 中央法規出版, 2003.
- 6) 稲毛英子. 福島県内の保育施設における看護職の現状に関する調査—期待される役割に関する一考察—. 福島県立医科大学看護学部紀要 2007 ; 9 : 25-40.
- 7) 金泉志保美, 他. 病後児保育室における看護の特徴とその看護援助方法. 群馬パース学園短期大学紀要 2003 ; 5 (1) : 87-97.

[Summary]

The intention of this paper is to analyze the perception of services which nurses bear while working in the fields of the day care for sick children. The results focused on the practices of nurses concerning pediatric health checks, child-care assistance (including infant care), and medical care, and correspond to their guardians. Additional focus was placed on child-care assistance in daycare centers offering such services, the handling of special child care (early morning, extended child care, etc.), and environmental services. A key point that nurses were the perception of connection to their services was that they, "felt a sense of resistance about services outside facilities for the day care for sick children", and also "felt uncomfortable about performing non-nursing duties, and the environmental services of daycare center contributed further to this sense of uncomfortable". This suggests that there is a necessity to organize duties in the perception of cooperation between workers, and for workers to be aware that duties exist outside of standard nursing activities.

[Key words]

the day care for sick children, nurses, perception